

◎新潟県告示第1359号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年12月24日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目4番14号	アースサポート三条	三条市興野2丁目7番19号	令和6年10月31日
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	ウエルシア薬局三条保内店	三条市下保内1050-1	令和6年12月31日
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	ウエルシア薬局新発田加治店	新発田市上館483番地	令和6年12月31日
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	ウエルシア薬局五泉店	五泉市東本町2-82-1	令和6年9月30日